**福祉環境委員会記録**

令和6年3月18日（月）

11時46分～11時49分

全員協議会室

全員協議会室

【委　員】三浦委員長、肥後副委員長、

柳楽委員、串﨑委員、上野委員、布施委員、川神委員

【議　長・委員外議員】笹田議長、川上議員、小川議員、芦谷議員、牛尾議員

【執行部】砂川副市長

〔市民生活部〕井上市民生活部長、市原税務課長

【事務局】久保田書記



議　題

1　議案第32号 浜田市税条例の一部を改正する条例について　**【全会一致　可決】**

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

〔　11 時 46 分　開議　〕

○三浦委員長

ただいまから福祉環境委員会を開会する。出席委員は7名で定足数に達している。レジュメに沿って進めていく。  
　先ほどの本会議で、本委員会に付託されました市長追加提出議案1件の審査に入る。なお、採決は執行部が退席された後に行う。

1　議案第32号 浜田市税条例の一部を改正する条例について

○三浦委員長

執行部から補足説明はあるか。

（　「なし」という声あり　）

委員から質疑はあるか。

○柳楽委員

能登半島地震に関係する特例措置だと思うので、特に浜田市に影響はないか。

○税務課長

ゼロかと言われると、例えば能登に物件を所有しており被害に遭ったということがあれば可能性はあるが、申告等々をされないとない。基本はないと思っているが、一応法改正に伴う条例改正を提案させてもらった。

○三浦委員長

ほかにあるか。

（　「なし」という声あり　）

以上で議案審査は終了した。ここで執行部は退席されて構わない。

（　執行部退席　）

それでは議案の採決に入るが、採決を行う前に自由討議を行うか。

（　「必要なし」という声あり　）

では、執行部提出議案1件について採決を行う。

・議案第32号 浜田市税条例の一部を改正する条例について

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

（　「異議なし」という声あり　）

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。以上で福祉環境委員会に付託された案件の審査は終了する。ただいまから委員長報告を作成するが、正副委員長に一任ということでよろしいか。

（　「はい」という声あり　）

それでは、正副委員長で作成しタブレットの議案等資料の委員長報告フォルダに入れるので、ご確認をお願いする。

では以上で福祉環境委員会を終了する。

〔　11 時 49 分　閉議　〕

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

　　　　　　　　　　　　　福祉環境委員会委員長　　三　浦　大　紀